

【福井県】法人県民税・事業税に関するお知らせ

令和8年1月発送分から納付書の送付対象を見直します。

1. eLTAXで申告書等を提出されている法人の皆様

○福井県では社会全体の効率化およびコスト縮減の観点を踏まえ、
令和8年2月申告・納付分（令和8年1月発送分）から
法人県民税・事業税の申告書等をeLTAXで提出されている法人の
皆様への納付書の事前送付を取りやめさせていただきます。
納付の際はぜひ、電子納付をご利用ください。

電子納付の手続きに関してはこちら

(地方税共同機構ホームページ) >>



※現在、eLTAXを利用されていない法人の皆様は、当面の間、
申告・納付様式を継続して送付します。

○予定申告分につきましても納付書は送付
しませんので、eLTAXをご利用の法人の
皆様はeLTAXのメッセージボックスの
お知らせをご確認いただき、申告・納付
いただきますようにお願いします。



©FUKUI/play set products

2. 申告・納付等について

○eLTAXでの申告・納付の際の複数IDの使用にご注意ください。
関与税理士と貴社とで申告と納付を別のIDで行われますと、
申告データと納付データが正常に連携されないことがあります。
申告・納付におかれましては、同一のIDで行っていただきます
ようお願いします。

○納付書の様式につきましては、県税務課ホームページから
ダウンロードが可能です。電子納付が困難な場合は、下記の
ページからダウンロードして作成をお願いします。

※お使いのパソコンの環境等によって正常に表示されないことがあります。
その場合はお手数をお掛けしますが、白紙シートの納付書をご利用ください。

【税務課ホームページ】

- ・納付書様式のダウンロードについて
- ダウンロードはこちら>>

福井県 法人 納付書

検索



■お問い合わせ先

福井県税事務所 課税第一課
嶺南振興局税務部 課税課
税務課 課税・市町村税G

TEL:0776-21-8271
TEL:0770-56-2223
TEL:0776-20-0257